

核燃料税事業

核燃料税は、自治大臣の許可を受けて創設される道府県税法定外普通税の一つで、発電用原子炉の設置者（電力会社）に課税されます。税率は、原子炉に挿入された核燃料の価額の7%となっています。

大熊町では、福島県より、核燃料税収入額の一部を交付金として交付され、道路や消防設備など公共施設の整備に使用しています。

●核燃料税交付金事業年度別実施内容 (58年～62年までは、特定町村振興事業) 上段 総事業費
下段 交付金 (単位：千円)

	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
道 路	108,071 (54,035)	105,052 (52,517)	135,126 (67,562)	145,867 (72,933)	125,869 (62,934)	60,742 (59,303)	186,301 (165,431)	142,706 (138,285)
集 会 施 設				13,702 (6,851)	29,272 (14,466)			35,994 (24,500)
消 防 防 災 施 設		5,258 (2,629)	4,923 (2,335)	4,450 (1,689)	2,400 (1,185)			42,821 (41,000)
ス ポ ー ツ ・ レ ク リ ー シ ョ ン 施 設						131,944 (120,000)		
教 育 文 化 施 設								
社 会 福 祉 施 設								
水 路								
河 川 改 修								
合 計	108,071 (54,035)	110,310 (55,146)	140,049 (69,897)	164,019 (81,473)	157,541 (78,585)	192,686 (179,303)	186,301 (165,431)	221,521 (203,785)

平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	計
221,711 (187,363)	225,691 (127,158)	160,250 (144,012)	113,444 (89,000)	220,733 (152,000)		106,157 (96,900)		99,234 (78,760)	2,156,954 (1,548,193)
19,879 (14,400)	17,993 (16,200)		41,975 (36,222)						158,815 (112,639)
	74,418 (47,639)		23,668 (20,000)	8,580 (8,000)				3,481 (3,300)	169,999 (127,777)
						903,840 (74,284)	1,418,725 (109,738)		2,454,509 (304,022)
				320,000 (84,566)	203,251 (162,143)				523,251 (246,709)
		40,890 (40,000)							40,890 (40,000)
			24,514 (23,000)					22,977 (20,960)	47,491 (43,960)
								11,061 (8,700)	11,061 (8,700)
241,590 (201,763)	318,102 (190,997)	201,140 (184,012)	203,601 (168,222)	549,313 (244,566)	203,251 (162,143)	1,009,997 (171,184)	1,418,725 (109,738)	136,753 (111,720)	5,562,970 (2,432,000)